



城東まちづくり通信第21号

平成28年5月2日版

～ひとの話 まちの輪 城東の和～



城東まちづくり協議会平成二十八年度総会

去る平成二十八年四月十六日(土)午後六時から、城東屋敷大広間に於いて城東まちづくり協議会平成二十八年度総会を実施しました。

参加者は、約三十名、役員その他、城東の町作りに関心を持って下さっている多くの方々に参加をして頂きました。

総会は、本多会長の挨拶に始まり、後藤事務局長の司会進行で進んでいきました。

また、開催に先立ち、この度の異動で新しく市の「歴史町作り推進室長」に着任された目瀬さんから御祝辞を頂きました。

議長は、城東まちづくり協議会規約第八条に基づき、本多会長が指名され、議事が始まりまして。

議題については、以下の通りです。

第一号議題 平成二十七年事業報告

平成二十七年収支決算報告

監査報告

(数件の質問を受けた後、承認されました。)

第二号議案 平成二十八年度事業計画(案)

平成二十八年度事業予算(案)

(じば子のお家の運営、ホームページの維持更新についてのご要望を頂いた後、承認を頂きました。)

規約改正

第三号議案

(第四条及び第九条について、改正案を示し、承認を受けました。規約全文は、三面に掲載。)

理事改選(案)

第四号議案

(会長並びに組織改定に基づく改選案を上程し、承認を受けました。主要な人事については、四面組織図内に掲載)

新組織(案)

第五号議案

(大幅な組織改革を実施し、承認を頂きました。)

以上、総会の概要についてご報告致しましたが、まちづくり協議会は、この城東地区の発展ためこれからも頑張つて参ります。今後とも、変わらぬ御支援・御協力を御願い申し上げます。



第四十三回理事会特別講演会

去る三月七日(月)午後七時から、理事会を兼ねて、元洋学資料館館長 下山純正先生の講演会を実施しました。



参加者は二十七名とやや少なかつたのですが、城東を大切に思う方々が集まり熱心に耳を傾けていました。

演題は、「ハード・ソフトを大切に

洋学資料館と城東地区の展望」で、旧洋学資料館時代からの御苦労や現在の資料館の建設に関する興味深いお話など盛りだくさんの内容で予定時間はあつという間に過ぎました。

下山先生は、城東地区の今後の課題として次の八点を挙げられました。

- ① 点から線へ、そして面へ
 - ② コンセプトを明確に
 - ③ 駐車場の整備を
 - ④ 空き家対策を
 - ⑤ アクセスの問題は
 - ⑥ 駅周辺整備を急げ
 - ⑦ 町を作り込む
 - ⑧ 目標設定を明確に
- 我々としても、この課題に真剣に取り組み、より良い城東地区の実現に努力していきたいと思ひます。
- 下山先生、貴重なお話、誠に有り難う御座いました。今後とも、御指導・御鞭撻を御願い申し上げます。



城東まちづくり協議会新会長御挨拶

この度の総会で、本多会長の後を受け、協議会会長を拝命致しました綱島俊昭と申します。会長就任にあたりこの場をお借りして一言御挨拶を申し上げます。

本多会長には、この協議会立ち上げの時から、様々な困難や御苦労を一手にお引き受け頂き、円満なお人柄と旺盛な実行力を持って、今日の協議会の基礎を確立して下さい、誠に有り難う御座いました。今までの本多会長の城東地区の発展に関する御功績に対し、心から感謝の意を表しますとともに、今後とも、この協議会のため、御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

私は、もとより浅学非才の身であり、本多会長のような人徳者でもありません。そのような私に、協議会会長という重責はいささか荷が重う御座いますが、折角頂いた御指名でありますので、精一杯務めて参りたいと思います。

私は、昭和四十一年高校卒業後、平成十年に帰ってくるまで三十年以上この城東地区を離れておりました。城東地区は、子供の頃には町々に様々なお店が軒を連ね、行き交う人々が親しく言葉を交わす素晴らしい街でした。

盆暮れには実家に帰ってきておりましたが、そのたびにあのお店が閉店したとか、あそこのお宅が空き家になつたというさみしい話ばかりが聞こえており、何とかならないものかと心配をしておりました。そんなとき、平成十年に津山の近くに転勤になりました。実家に住むようになり、むかし町の実行委員会、町内会等を通じてこの地域の皆様とお付き合いをさせて頂くようになったわけで御座います。そういう活動の中で、本多さんを始め町作り協議会の皆さんと一緒に活動をさせて頂くようになり、今日に至っておりますが、私も来年には七十歳を迎えることとなり決して若くはありません。

ただ、高校卒業まで育んでくれたこの城東、平成十年新たに増えた家族とともに帰ってきた時、温かく迎えてくれたこの城東地区のために、微力ではありますが、お役に立てればという、熱意だけは持っております。

とは言うものの、こうした活動は、一部の人達の力だけではどうにもなりません。本日、ここにお集まりの皆様まちづくり協議会に陰ながら応援をして下さっている多くの皆様のお力添えがあつてこそその活動で御座います。三年前には、吹屋・倉敷に次いで、この城東地区は岡山県で三番目の国指定「重要伝統的建造物群保存地域」に指定をされました。津山市当局も観光協会・商工会議所などと連携し、お城山とともにこの城東地区を観光の目玉として重点的に整備をしていこうと考えておられます。

私たち協議会一同も住民の立場、民間の立場でこの事業に取り組んで参りたいと考えておりますので皆様には引き続きまして、変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い致します。

以上、僭越では御座いますが、私の存念を述べさせて頂きました。どうか皆様には、ともに手を携えこの地区の発展のため頑張つて行こうではありませんか。今後とも、どうぞよろしく御願致します。



(仮称)城東洋学商店
会設立趣意

まちづくり協議会では、平成二十五年の重伝建指定を受け城東地区活性化のため、様々な企画を模索中ではありますが、この度、この地域に根付く「洋学文化」を前面に打ち出した標題の組織の立ち上げを考えています。

城東地区で経営されている店舗が互いに情報を交換し、洋学という文化をベースに様々なイベント等を共同で開催し、集客することで各店舗の繁栄につなげることが出来れば、地区の活性化や津山市の観光振興にも貢献できると思います。

詳しくは、また改めて御報告を致しますが、この地区のお店の皆様には、この機会に是非ご賛同を頂き、加入をお考え頂きたいものと考えております。

(名称)

第一条 本会は、城東まちづくり協議会と称する。

(所在地)

第二条 当会の所在地は、会長宅とする。

(組織)

第三条 本会の組織は、別紙組織図の通りとする。

(目的)

第四条 城東伝統的建造物保存地区の歴史と伝統を生かした新しい文化を創造し、地域の発展と津山市の観光振興及びまちづくり施策と協働し、住みよい環境作りを目指し、後世にこの地域の素晴らしさを伝えることを目的とする。

(事業)

第五条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (一) 城東地区のまちづくり計画の策定と実践
- (二) イベントの企画運営
- (三) 空き地・空き家・空店舗の管理運用
- (四) 福祉に関する事業
- (五) 観光振興に関する事業
- (六) 上記に附帯する一切の事業

(役員)

第六条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する城東地区住民及びその推薦を受けた者とする。

(役員及び職務)

第七条 本会に会長一名、副会長若干名、事務局長一名、理事並びに監事若干名を置く。必要に応じて、顧問を置くことが出来る。

- 二 会長、副会長、事務局長は、理事の互選による。
- 三 理事は、会員の互選による。
- 四 会長は会務を総理し、本会を代表する。

(新) 城東まちづくり協議会規約

- 五 副会長は、会長を補佐し本会の運営に当たる。
- 六 理事は、理事会において、本会の企画運営に当たる。
- 七 事務局長は、事務経理及び総務管理に当たる。
- 八 会計監事は、経理を監査し、総会に報告する。
- 九 役員の任期は、二年とする。但し再任を妨げない。

(会議)

第八条 本会の会議は、総会・理事会・事業部会とする。

- 二 総会は毎年一回開催する。
- 三 理事会は必要に応じて開催する。
- 四 事業部会は事業部長が招集し、必要に応じて開催する。
- 五 総会・理事会は会長が招集する。
- 六 総会・理事会の議長は、原則として会長が当たる。

(会費)

第九条 会員は、一口からとし、一口あたり千円とする。

- 二 退会者には、いかなる事情ある場合も会費の返戻はしない。

(負担金)

第十条 本会の趣旨に賛同する団体は、別に定める金額を負担するものとする。

(会計)

第十一条 本会の費用は、会費、負担金及びその他の収入を持つてこれにあてる。

(事業年度)

第十二条 本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、三月三十一日に終わる。

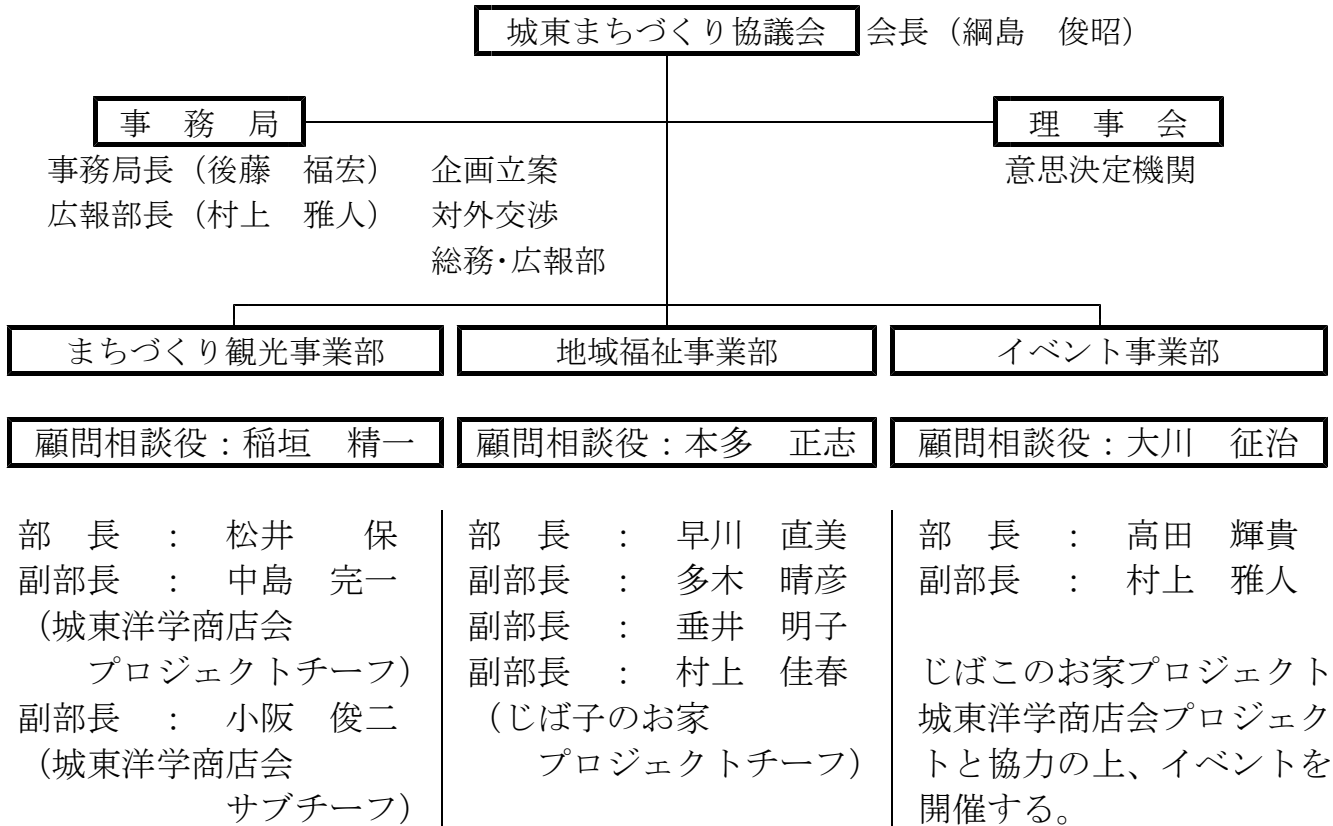
(附則)

- 一 この会則は、平成二十四年三月三十一日制定し、施行する。
- 二 一部改正 平成二十八年四月二十四日



城東まちづくり協議会組織構成

*この組織は、城東地区内外を問わず城東地区の発展を願う会員によって組織される団体である。



協力団体

- ・津山連合町内会城東支部・城東連合青壮年会・城東老人クラブ連合会・青少年健全育成会・津山市消防団城東分団・城東むかし町実行委員会・城東地区を元気にする会
- ・城東民生委員児童委員協議会・城東愛育委員連合会・作州城東屋敷運営協議会・城東音頭保存会・城東太鼓・津山市社会福祉協議会・美作大学・つやまNPO支援センター



まちづくり協議会 理事会の予定

① 六月 六日(月)
② 七月 四日(月)

いづれも午後七時から城東屋敷大広間で開催します。オブザーバーとして参加頂くことは自由です。多くの皆様の参加をお待ちしています。

大隅神社清掃奉仕

① 老人会
五月十五日(日)

② 青壮年有志
六月十五日(水)

六月 五日(日)

さわやかな季節になつてきました。朝の静寂の中で、奉仕清掃をしながら、神社の厳かな空気を堪能してみませんか？多くの方々の参加を希望しております。

編集後記

ゴールデンウィークのまっただ中の発行になりましたが、城東地区の皆様には如何お過ごしでしょうか。今回は、読者の皆様からのご要望にお応えして、大きく改正を致しました。まちづくり協議会の規約・組織等を紹介させて頂きました。

我々役員には、皆様に関心を持って頂くことが、何よりも活動の励みになります。

これからも様々な施策を企画・実行して、この地域がより一層和気藹々とした和やかな町になりますように頑張ります。

どうか、御支援・御協力の程、よろしく御願致します。